

2008年7月11日

若林正俊 農水大臣への抗議声明

有明海漁民・市民ネットワーク

代表 松藤 文豪

副代表 中田 猶喜

副代表 前田 力

事務局長 菅波 完

佐賀有明の会

会長 川崎 賢朗

我々は、昨日、農水大臣が、6月27日の佐賀地裁判決に控訴したことを絶対に許さない。

諫早湾干拓事業が有明海の漁業に被害を与えたことを認め、国に開門調査の実施を命じた佐賀地裁判決は、諫早湾干拓事業によってもたらされた有明海の深刻な漁業被害、環境悪化に歯止めをかけるものであり、また、深刻な漁業被害に直面しながらも、海を守り、海で生きていこうとする多くの漁民に、大きな希望を与えるものだった。

この佐賀地裁の判決の中で、国側は、これまで中長期開門調査を実施してこなかったことが、立証妨害であり、信義則に反するとまで、厳しく断罪された。このことに対する、ひとかけらの反省が農水大臣の心にあったとすれば、この様な控訴はできなかつたはずである。

佐賀地裁判決以来、私たちは連日、農水省前で、早朝からビラまきを行い、諫早湾干拓によって、有明海の漁業がどれほど厳しい状況に追い込まれてきたかを必死で訴えてきた。農水省への申し入れ、さらには農水大臣本人との面会も短時間ではあるが実現した。しかし、最終的に、農水大臣は、有明海異変の真実をねじ曲げる悪質な農水省職員の説明を鵜呑みにし、我々が訴える漁業被害の実情を、理解しようとしなかった。

伝え聞くとによれば、佐賀県選出の今村雅弘、岩永浩美の両副大臣は、開門調査の実施による有明海の再生を強く大臣に進言したが、これに対し、大臣政務官の谷川弥一が妨害したという。谷川弥一といえ、その親族が役員を務める農業生産法人が、諫早湾干拓事業による干拓農地（しかも耕作条件の良い小江干拓地のみ）に入植したという、スキヤンダルの主人公である。この様な不当な力と、農水大臣の無能、無策によって、結局、有明海で真剣に生きていこうとする我々漁業者の運命がもてあそばれたと言っても過言ではない。

結局、我々の心に残ったのは、農水省に対する深い絶望と、そして今まで以上に強い怒りである。

しかし我々は、このような極悪非道な農水省に屈することはできない。我々は海で生き

るものの誇りを持って、さらに漁業者、研究者、弁護士、一般市民などの団結を強め、必ずや、農水省の不当な控訴を打破する。そして必ずや、諫早湾干拓事業の水門を開放させ、宝の海、有明海の再生を実現することをここに宣言する。

=====

<有明海の問題に心を痛み、諫早湾干拓事業への怒りを共有して下さる全国のみなさん>

今回の農水大臣の控訴表明を受け、明日への希望を失いかねない漁民が数多くいます。私たちは、その様な漁民の仲間が、一人たりとも有明海を去ることがないように、全力を尽くす覚悟です。そのためにも全国のみなさんからの支援と連帯を心からお願いいたします。

**【連絡先】** 有明海漁民・市民ネットワーク 菅波 完  
sugenami@nifty.com 携帯 \*\*\*\*-\*\*\*\*\*-\*\*\*\*  
〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷 3-11-4-205  
SY スタジオ内 郵便振替：00120-3-250346